

特定看護師(仮称)養成のイメージ(たたき台)

<養成カリキュラムの考え方>

「チーム医療の推進について」(平成22年3月19日)抜粋

- 特定看護師(仮称)の要件としては、基本的には、①看護師として一定の実務経験を有し、②特定看護師(仮称)の養成を目的とするものとして第三者機関が認定した大学院修士課程を修了し、③第三者機関による知識・能力・技術の確認・評価を受けることが適当である。
- 実務経験の程度や実施し得る特定の医行為の範囲に応じて修士課程修了の代わりに比較的短期間の研修等を要件とするなど、弾力的な取扱いとするよう配慮する必要がある。

2年間のカリキュラム

目的

- 看護実践の経験によって身につけた看護の基盤を踏まえ、系統的な教育を受けることによって様々な看護実践の場面において必要とされる能力を向上させることを目指す。

養成課程

- 患者の身体的状態を正確に把握・評価し、適切な対応を実施する能力を習得するための講義・実習を行い、広範な領域で高度な臨床実践能力を発揮するための基盤を身につける。

修了後の活動

- 養成課程で習得した高度な臨床実践能力の基盤(プライマリケア能力)を生かし、広範な領域で専門的な臨床実践能力を向上させて活躍する。
 - ・慢性疾患患者に対し、看護の視点に基づき、生活面を丁寧に把握した上で全人的な対応ができるため、患者満足度の向上につながる。
 - ・急性期にある患者に対し、必要な検査や初期対応が行え、治療開始までの時間短縮等により重症化の防止につながる。

8ヶ月程度のカリキュラム

目的

- 特定の領域(救急、皮膚・排泄ケア等)における専門的な看護実践の経験や研修等により身につけた能力を踏まえ、更に系統的な教育を受けることによって当該領域の専門性を向上させることを目指す。

養成課程

- 専門とする特定の領域における臨床実践能力の向上のために必要な基礎的な医学的教育及び専門領域に関する講義・実習を行い、特定の領域における高度な臨床実践能力を身につける。

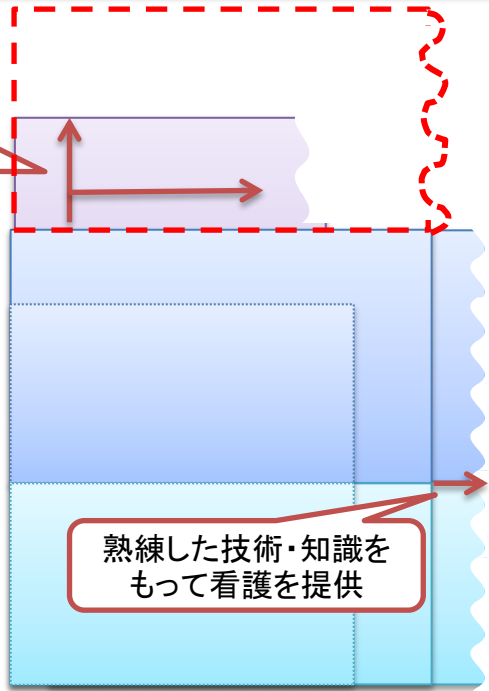
修了後の活動

- 養成課程で習得した特定の領域の臨床実践能力を生かし、当該領域で引き続き活躍する。
 - ・救急患者来院時に、正確かつ迅速なトリアージとともに患者の状態を的確にマネジメントでき、治療の流れを円滑にできる。
 - ・栄養状態不良やADL低下患者に対し、適切な排泄等の工夫や創傷処置を適時行うことができ、創傷の重症化防止につながる。

特定看護師（仮称）養成のイメージ（たたき台）
 <養成課程別の実施可能な行為の幅及び行為の熟練度>

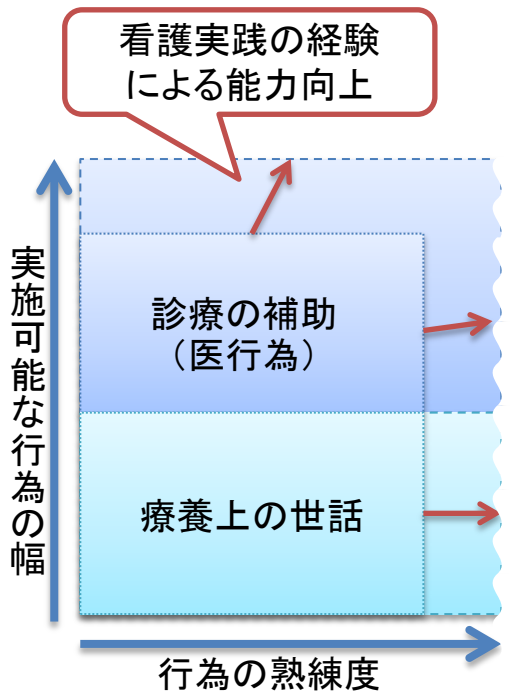
- 能力の認証 …
- 実施可能な行為 …

能力認証後の看護実践の経験(※)による能力向上
 ※ 養成課程における演習・実習を含む



系統的な一定の医学的教育・経験による**高度な臨床実践能力発揮のためのコアとなる知識・技能の強化・拡張**

2年間のカリキュラム



8ヶ月程度のカリキュラム

専門領域における系統的な一定の医学的教育・経験による**高度な臨床実践能力を習得**

